

# 月形町地域公共交通活性化協議会

平成30年2月21日設置



## 概要

月形町は、空知管内の南西部に位置し、人口は(平成30年6月1日現在)3,256人で、高齢化率(65歳以上)が40.9%となっており、市街地域(主な公共施設、商業施設、医療施設が立地)、刑務所官舎及び国道沿線に人口がある程度集中し、それ以外の地域は民家が点在する農村地域となっている。

月形町の公共交通は、JRや路線バス等の公共交通が運行しているが、郊外部は交通空白地域が多くあり、従前より高齢者等交通弱者の足の確保が課題となっている。また、町内を循環する交通は、スクールバス(3路線)のみであり、住民混乗も行っているが、登下校時の運行のため、帰路はハイヤーを利用するしかないなど、自家用車がない住民は生活面(買い物、病院等)で利用しにくい状況にある。

そうした中、JR北海道が発表した「JR単独では維持することが困難な線区」の中にJR札沼線(北海道医療大学～新十津川間)が含まれ、平成30年12月20日に廃線に同意したことにより代替交通も含め、町内の規模に見合った持続可能な公共交通体系の構築を目指し、月形町地域公共交通網形成計画を策定する。

### ○地域公共交通の現況

- ・JR札沼線(北海道医療大学～新十津川間は平成32年5月7日廃止予定)
- ・北海道中央バス(株)(1路線)
- ・新篠津村営バス(1路線)
- ・スクールバス(3路線)

### ○地域公共交通の課題

- ・郊外部を含めて高齢者等の交通弱者の増加を見据えた利用実態に即した新たな生活交通が必要
- ・路線バスの利用機会の増加に資する交通施策の検討
- ・JR札沼線の廃止を考慮した通学生などに対する代替バスが必要

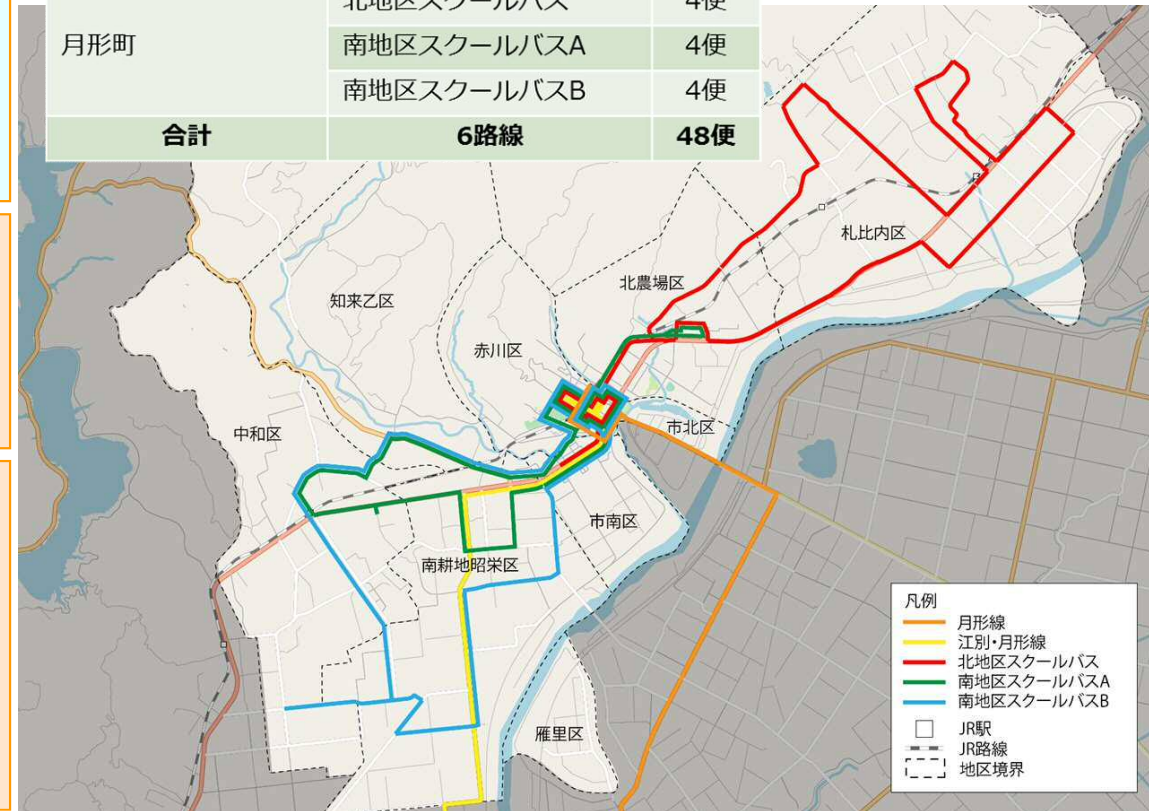
### ○調査の主な内容

- ・月形町の現況整理、地域公共交通網形成計画の位置付け
- ・住民等アンケート、利用実態アンケート調査
- ・課題整理、計画の方向性検討
- ・月形町地域公共交通網形成計画(案)とりまとめ
- ・協議会開催

### ○地域公共交通活性化協議会開催状況

- 平成30年6月13日 30年度第1回協議会を開催
- ・主な協議事項:調査実施の概要・スケジュール、部会設置
- 平成30年11月5日 30年度第2回協議会
- ・主な協議事項:調査結果の報告、計画の基本的な方向性
- 平成31年2月(予定) 30年度第3回協議会
- ・主な協議事項:計画(素案)について
- 平成31年3月(予定) 30年度第4回協議会
- ・主な協議事項:計画(案)について

交通事業者	路線名	便数
北海道旅客鉄道(株)	JR札沼線	15便
北海道中央バス	月形線	17便
新篠津村営バス	ニューしのつ号	4便
月形町	北地区スクールバス	4便
	南地区スクールバスA	4便
	南地区スクールバスB	4便
合計	6路線	48便



# 月形町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●事業の結果概要

- ・月形町内の基礎データ、公共交通の現況を整理した。
- ・住民アンケート調査結果により、住民の買い物等への場所別の移動需要の傾向、時間帯別の移動需要の傾向を把握したほか、JR廃線後の代替バスのサービスレベルを向上させる満足度を分析した。調査結果を踏まえて、課題を整理し、計画の方向性について協議会で検討した。
- ・今後、協議会での検討などを経て、平成31年度はじめに月形町地域公共交通網形成計画としてとりまとめる予定。

## ●事業実施の適切性

当初予定していた各種調査を終え、当該事業は計画とおり適切に実施されている。

## ●地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針

- 町民の広域移動を維持・確保する公共交通の再編
  - ・JR札沼線の一部廃線に伴う代替バス路線のサービス水準の検討や取り組みの実施
  - ・岩見沢方面への利便性向上に向けた取り組みの実施
- 町内移動の利便性向上及び広域公共交通との乗継の確保
  - ・町内移動を支援する新たな公共交通の検討や取り組みの実施
  - ・乗り継ぎの利便性を向上させる交通結節点の検討や取り組みの実施
- 利用促進策の検討・実施
  - ・上記公共交通網を構築するにあたり、町民の公共交通に関する意識醸成を目的とした利用促進策を検討・実施

## ●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果(案)

運輸局記載欄